



2018年11月15日

各位

会社名 日総工産株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水竜一
(コード番号: 6569 東証市場第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 松尾伸一
(TEL. 045-514-4323)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため及び売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得（以下「本自己株式取得」という。）を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 200,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.20%）
- (3) 株式の取得価額の総額 6億円（上限）
- (4) 取得期間 2018年11月20日（火）から2018年11月21日（水）まで
- (5) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け
- (6) その他必要な事項の一切の決定については、代表取締役社長清水竜一に一任する。

3. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

当社が具体的に本自己株式取得を決定した場合、支配株主である当社代表取締役会長清水唯雄及びその関係者が保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があり、その場合は支配株主との取引等に該当する。

当社が、2018年7月2日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」は以下のとおりである。

「支配株主との取引は原則行わない方針ではありますが、やむを得ず取引を行う場合は、取引の合理性及び取引条件の妥当性について「取締役会規程」及び「関連当事者取引管理規程」に則り、取締役会で審議の上、決定いたします。」

本自己株式取得は、以上の指針に基づいて決定されたものである。

ご注意:この文書は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式の売出しへの投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公平性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、株式会社東京証券取引所における買付予定日の前取引日の終値で本自己株式取得を行う予定である。

利益相反を回避するための措置に関する事項として、本自己株式取得の相手方となる予定である支配株主である当社の代表取締役会長清水唯雄及びその近親者である代表取締役社長清水竜一は、本自己株式取得に関する取締役会の審議及び決議には参加していません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社が、当社の独立役員であり社外取締役である堀澤茂、門澤慎の両氏ならびに社外監査役である石田章、長谷川隆太の両氏より、2018年11月15日までに入手した意見の内容は以下のとおりである。

- ①本自己株式取得の目的は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、引受人の買取引受による売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和することを目的としたものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図で行われるものではない。
- ②本自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議は、支配株主と利害関係のない取締役のみで実施することとしており、意思決定の公正性が確保され、利益相反を回避するための措置が取られている。
- ③取得方法として東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用され、他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されている。

以上を総合的に判断して、本自己株式取得は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断している。

(ご参考) 2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く。）	16,734,616株
自己株式数	64株

以上

ご注意:この文書は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式の売出しへの投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。